

(令和6年度当初予算)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度大湊村一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	40,964千円
(歳出)	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	531,894千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費】(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	村債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	118,972	36,374		20,001	8,345	54,252
	障害者福祉事業	70,590	49,893		13	2,757	17,927
	高齢者福祉事業	53,695	424		28,136	3,351	21,784
	児童福祉事業	57,349	47,066			1,371	8,912
	小計	300,606	133,757		48,150	15,824	102,875
社会保険	国民健康保険事業	24,455	12,779			1,557	10,119
	介護保険事業	49,269	7,321			5,592	36,356
	後期高齢者医療事業	51,329	7,502			5,843	37,984
	小計	125,053	27,602			12,992	84,459
保健衛生	疾病予防対策事業	81,586	2,052		13,062	8,862	57,610
	診療所事業	24,649				3,286	21,363
	小計	106,235	2,052		13,062	12,148	78,973
合計		531,894	163,411		61,212	40,964	266,307